

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
芳賀町	水橋地区（東水沼）	令和 3年 3月 22日	令和 6年 3月 21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	383ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	297ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	112ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	78ha
（備考）	

注1：②③については令和2年度に実施したアンケートの回答結果です。

注2：④は、「中心経営体」の【「現状」の「経営面積」】から【「今後の農地の引受けの意向」の「経営面積」】引いた面積です。

2 対象地区の課題

野元川の両側に広がる水田地帯及び台側には樹園地や開田もあり、中心経営体への集約化が進んでいる地域である。今後、高齢化などでさらに集約化が進むため、作業効率を考えた集約が必要となる。後継者の有無や将来的な作業効率を考えて農地所有者と中心経営体を結びつけていく。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の水田利用は、すでに地区内中心経営体を中心に集約化が図られているが、さらに地区内中心経営体を中心に集約化し、地区境付近などについては近隣地区からの入作ですでに地区内の中心経営体として営農している中心経営体に、農地バンクを活用して結びつけていく。

地区内の樹園地利用は地区内の中心経営体、中心経営体の後継者及び認定新規就農者に集積していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地を結びつける際には該当する圃場周辺で営農している中心経営体へ結びつける。

アンケートによって農地の貸付・売買の意向が確認された農地所有者は32人となっている。随時細かい意向を確認し中心経営体に結びつけていく。

土地利用型農業においては、中心経営体の中で規模拡大意欲が高い中心経営体が目標とする経営面積を達成できるよう農地の集積を進める。

米麦等の土地利用型作物及び果樹等の高収益園芸作物の生産に取り組んでいく。

開田を含めた畑地については法人への集積を含めて検討していく。